

令和 3年 5月 10日

保護者の皆様



千代田区立番町小学校
校長 渡辺 裕之

緊急事態宣言延長に伴う行事予定の変更等について(5月12日~5月31日)

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、報道でもご存じのことと思いますが、5月12日から5月31日まで、東京都への緊急事態宣言が延長されました。それに伴い、5月の行事を下記のとおり変更いたします。

急な変更ではありますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

記

1 行事予定の変更等

日時	行事予定	学年	変更
5月14日(金)	消防写生会	2、3年	場所を学年ごとに分けて別々に行う
	委員会活動	5、6年	6月に延期
5月18日(火)	自転車安全教室	3年	視聴覚教材を使用し、各教室で行う
5月21日(金)	クラブ活動	4、5、6年	6月に延期
5月25日(火)	水道キャラバン	4年	実験等グループで行う活動は省略し、視聴覚教材を使用して行う
5月中	学校たんけん	1、2年	6月に延期

※委員会活動、クラブ活動、学校たんけんについては、6月に実施できる日が決まり次第お知らせいたします。

2 そのほか

- (1) ご家庭で毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察カード」にご記入ください。風邪症状が見られる等、体調面に不安がある場合や、児童本人に限らず、ご家族に何らかの症状が見られる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。その場合は出席停止となります。
- (2) 感染予防のため、保護者の判断で登校を見合わせる場合も、出席停止となります。
- (3) 緊急事態宣言下におけるその他の学校の対応については、千代田区教育委員会ホームページをご覧ください。